

令和4年度入学（一般選抜 前期日程）試験問題の出典

社会福祉学部

種別	大問 番号	著者名	著作物名	書名等	版元
総合 問題	1	ガイ・ドイッチャー (棕田直子訳)	言語が違えば、世界も違って見えるわけ	インターシフト, 2012年, pp.16-21より, 一部改変	株式会社 インター シフト
	2	井手 英策, 今野 晴貴, 藤田 孝典	未来の再建——暮らし・仕事・ 社会保障のグランドデザイン	筑摩書房, 2018年, pp.126-133より, 一部改変	筑摩書房
	3	Anthony Giddens	<i>Sociology, 6th edition</i>	Polity Press, 2009, pp.498-499より, 一部改変	Polity Press
	4	文部科学省	学校基本調査 2020年	『学校基本調査』 (https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm) 2020年より, 一部改変	文部科学 省

令和4年度 一般選抜・前期

社会福祉学部

総合問題 (120分)

注意事項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
- 2 この冊子は、9ページあります。なお、下書き用紙が2枚あります。
- 3 試験中に問題冊子及び解答用紙の印刷不鮮明、ページの脱落などがあった場合は、手を挙げて試験監督者に知らせなさい。
- 4 解答は、必ず黒鉛筆(シャープペンシルも可)で記入し、ボールペンや万年筆などを使用してはいけません。
- 5 解答用紙には、氏名及び受験票と同じ受験番号を忘れずに記入しなさい。
- 6 解答は、必ず解答用紙の指定された箇所に記入しなさい。
- 7 下書きの必要があれば、下書き用紙を利用してかまいません。
- 8 試験終了後、問題冊子と下書き用紙は持ち帰りなさい。

1

次の文章を読み、あとの問いに答えなさい。(配点 140 点)

「文化」に科学的意味が付されたのは 19 世紀半ばのドイツでのことだったが、最初に明確な定義を与えたのは英国の人類学者エドワード・タイラーである。タイラーは 1871 年の古典的著作『原始文化』の冒頭で、「民族誌学的な広い意味でいうと、(文化とは)知識、信仰、芸術、道徳、法律、慣習、および、社会の成員としての人間が獲得するその他の能力、習慣を含む複合的総体」である。ちなみにこの定義は、いまだに同じテーマを扱う入門書的著作の大半に引用されている。タイラーのいう文化は、人間のあらゆる特徴のうち、本能がもたらすものを除いたすべてを指す——いいかえれば、「氏より A」というときの「A」の同義語である。この意味での文化は、人間行動のあらゆる様相のうち、社会的慣習として発達し、学習によって世代から世代へ受け継がれていくものを指す。学問の世界では「チンパンジー文化」という表現を使うことさえある。チンパンジーのある集団が、周囲のべつ集団とは異なるやり方で棒きれや石ころを使い、この知識が遺伝子経由ではなくモホウを通じて伝達されると証明された場合、こういう表現が使われる。

人間の文化が概して棒きれや石ころ以上のものであることはいうまでもない。しかし、ここで注目されるタイプの文化は、コウショウな芸術や知の巨人の突出した業績、非の打ち所なくセンレンされたマナーや好みとほとんど無縁である。ここで焦点が当てられるのは、日常生活における文化的特徴のうち、あまりに深く心にコクインされているために、文化的特徴などとは認識していないものだ。要するにここで吟味される文化的様相においては、文化が人間の本質という仮面をかぶって存在する。

では、言語はこうした様相のひとつといえるだろうか。言語は文化による構造物なのか。それとも、自然の遺産なのか。言語を鏡として私たちの心のまえに掲げることができたとしたら、そこに映るのは人間本来の性質だろうか。それとも、私たちが生きる社会の文化的慣習だろうか。

(中 略)

これを疑問とすること自体がある意味で奇妙に思えるかもしれない。言語は、文化的慣習という(1)ことを隠すことなく存在する文化的慣習だからである。言語は地球上の各地で大いに様相を異にするし、幼児がある特定の言語を身につけるのは、たまたまある特定の文化のなかで育つことになったという偶然の産物であって、これは周知の事実である。ボストン生まれの幼児がボストン流の英語を身につけるのは、たまたまボストン流英語の環境に生まれたからで、ボストン人の遺伝子を持っていないからではない。北京生まれの新生児がやがて標準的中国語を話すようになるのは、標準的中国語の環境で成長するからで、遺伝的要因が存在したからではない。幼いうちにこの 2 人を入れ替えたら、北京生まれの子はやがて完璧なボストン流英語を話し、ボストン生まれの子は完璧な標準的中国語を話すようになるだろう。これが事実である生きた証拠は、容易に見つけられる。

さらに、言語相互の違いとしてまず目につくのは、ある概念にどんな名前が(あるいは)ラベルがついているかということである。そしてこれまた周知のとおり、これらのラベルは社会的慣習であるという以外になんらの存在根拠を持たない。鳥のカッコウのように、ラベルがその指し示す対象の性質を反映しようとする場合(いわゆる擬音語)をべつにすると、ラベルの大多数は恣意的に決まっている。バラはどんな名前と呼ばれようと、「甘い, douce, γλυκό, édes, zoet, sladká, sød, hoş, makea, magus, dolce, ngọt(各国語で“甘い”)」香りを漂わせる。言語にお

けるラベルはこのように個々の文化の領域内にとどまり、自然的要素はほとんど持ち合わせない。

しかし、言語という鏡の奥に目をこらし、ラベルという表面的存在の向こうにひそむ概念に注目したら、なにが見えてくるだろうか。「バラ」や「甘い」、「鳥」や「ネコ」といったラベルの背後にある概念も、ラベルと同様に恣意的といえるだろうか。言語が外界を概念に切り分けるやり方も、文化的慣習にすぎないのだろうか。それとも、「ネコ」と「イヌ」、「バラ」と「鳥」を分別する境界線は自然が引いてくれているのだろうか。

(中 略)

子どもが言語を獲得する様子を一瞥^{いちべつ}するだけでも、「鳥」「ネコ」「イヌ」といった概念がどこか自然であることは確認できる。子どもは思いつくかぎりの(そして、大人には思いつけない多くの)質問を繰り出して来る。しかし、子どもが「ねえママ、あれはイヌ? ネコ?」と聞いているのを見た覚えはあるだろうか。脳みそを絞り、記憶を必死にひっくり返しても、子どもが「これが鳥なのかバラなのか、どうしてわかるの?」と聞いているのを見た覚えはまずないだろう。子どもが育つ社会の特定言語で、これらの概念にどんなラベルが付与されているかを教えてやる必要があるが、概念そのものをどう区別するかを教える必要はない。よちよち歩きの幼児でさえ、絵本で何度かネコを見ていれば、つぎに本物のネコに会ったとき、たとえそのネコが絵本のネコと違って虎猫ではなく、毛足が長く、尻尾が短く、片方の目と片方の後足が欠けていたとしても、イヌや鳥やバラではなくネコと認識するだろう。子どもがこの種^(ア)の概念を本能的にハアクすることから見ても、人間の脳には本来的に、似通った対象物をグループ分けする強力なパターン認識アルゴリズムが備わっていることがわかる。となると、「ネコ」や「鳥」などの概念も、外界を類別するという生来の能力になんらかの形で対応しているはずである。

こう見てくると、言語は文化と自然のいずれを反映するのか、という問いに簡潔な答えを得たように思える。⁽²⁾ここまでの吟味を通じてすっきりした構図を描きあげ、言語をふたつの分明な領域に切り分けた。ラベルの領域と概念の領地である。ラベルが文化的慣習を反映するのに対して、概念は自然を反映する。どの概念にどんなラベルを付与するかは各文化の自由に任せられるが、ラベルの奥にある概念は自然主導で形成される。

(ガイ・ドイッチャー(椋田直子訳)『言語が違えば、世界も違って見えるわけ』、インターシフト、2012年、pp.16-21より、一部改変)

問 1 下線部(ア)~(オ)のカタカナを漢字に直しなさい。

問 2 に入るもっとも適切な言葉を、次の選択肢から選んで記入しなさい。

問 3 下線部(1)「言語は、文化的慣習ということを隠すことなく存在する文化的慣習」とはどのようなことか、本文の内容に即して150字以上170字以内で述べなさい。

問 4 下線部(2)「言語は文化と自然のいずれを反映するのか」という問いに対する答えを著者はどのように考えているのか、本文の内容に即して170字以上190字以内で述べなさい。

2

次の文章を読み、あとの問いに答えなさい。(配点 140 点)

もともと「くらしの場」と「しごとの場」とは、同じ場所をさしていた。たとえば江戸時代の日本を想像してほしい。人びとはコミュニティのなかに生まれ、育ち、作業をして自給自足をおこない、あらたな家族を作り、最後はその生まれた場所で死んでいった。

だが、市場経済が広がり、交換の道具となった貨幣が暮らしのなかに入りこんでくると、状況は一変する。人びとは、自給自足経済から飛び出し、労働者となって、貨幣を手にいれることを選択したからだ。農民は、工場のある町や都市へと移動し、労働者となった。人間が生産のための土地から切りはなされたのである。

労働者は、次第に、賃金をかせぎ、生存・生活のニーズを市場からの買い入れて、自分自身の手で^(ア)みたくようになっていく。この「くらしの場」と「はたらく場」の分離こそが「経済の時代」のはじまりを告げる合図だったのである。

「経済の時代」は、それ以前とくらべ、不安定な時代だった。なぜなら、家族やコミュニティという「くらしの場」における関係がうすくなった結果、生きるため、暮らしていくためのさまざまなニーズを自分自身、あるいは家族の一部のメンバーでみかさなければならなくなったからだ。

それまで、「くらしの場」は、人びとが生存・生活のニーズをみたくするための支え合いの場として機能していた。実際、治安の維持や消防、寺子屋のような初等教育、あるいは子育てや親の介護など、さまざまなサービスを家族やコミュニティのメンバーが汗をかき、おたがいに提供しあっていた。

しかし、「経済の時代」になると、「はたらく場」で手にした賃金が、生きるため、暮らすための手段となる。いわば自分の健康状態や運・不運が、生存・生活の危機と直結する時代がおとずれたのである。

この賃金は、一方では、衣食住の確保という生存のニーズ、子どもの教育や警察、消防、水や道路の管理、病気、老後へのそなえといった、本来であれば「くらしの場」でみたくあってきたような、だれもが必要とする共通の生活ニーズのために使われる。

つまり、「場」が2つに分離したことによって、「共通で社会的なニーズ」をあたかも「私的で個人的なニーズ」のように充足できるようになっていったのである。

さらに、ニーズをこえ、ソースティン・ヴェブレンのいう「顕示的消費」^(ウ)、つまり見せびらかしのための「欲望充足」のためにも賃金は使われた(ヴェブレン『有閑階級の理論』)。

この欲望の無限の連鎖のなかで、さらなる生産と消費が生み出され、空前の成長の時代がおとずれた。そして「欲望充足」と「必要充足」の双方を貨幣でみたく時代が生み出されたのである。これが「経済の時代」である。

つまり、「経済の時代」とは、「くらしの場」でみたくあってきた「ニーズ」を、「はたらく場」で手にした賃金によって、自助努力でみたくようになった時代だった。そして、「わたしたちに共通

のニーズ]が個人化し、自助努力と自己責任によってそれらを見直す時代がおとずれたのである。

ニーズが個人化され、それが賃金によってみだされる。これを「ニーズの市場経済化」とよんでおけば、この市場経済化は、当然だが、人間の共同行為を弱らせることとなる。なぜならば自己責任の領域が⁽¹⁾あきらかに大きくなるからだ。

だが、もう一度確認しておこう。

共同行為の弱い自己責任の社会、それはきわめて不安定な社会だ。自分が病気になったりけがをしたりすれば、生存・生活の危機に直面することとなる。だからこそ、人間は、「くらしの場」と「はたらく場」をこえた新しい場、共同行為のための「保障の場」をつくりだした。財政の領域の誕生である。

(中 略)

財政は「人間の生存や生活をまもるため」に生まれた「あたらしい共同行為」だった。「だれかの利益」ではなく、「みんなの利益」のためにつくられたもの、それが財政だったのである。この点はきわめて重要なので、ぜひ、覚えておいてほしい。

「経済の時代」とは、「はたらく場」で賃金をえて、生きるため、暮らしていくためのニーズを自力でみたしつつ、同時に、見せびらかしの消費を楽しみ、それが社会の地位を決める時代だった。経済成長が不可欠であり、所得の大小が生きやすさや社会の地位を決める。だからこそ、「経済の時代」と僕らも呼んでいるわけだ。

一方、「くらしの場」は家族のなかへと押しこめられ、家族は公に^{おおやけ}されない、プライバシーの空間となった。とりわけ、戦後になると女性と男性の分業がすすみ、プライバシーの空間では、女性が育児や保育、養老介護もふくむ家事全般を受けもっていった。

また、自治会・町内会などの地域自治組織、生協や農協(現在のJA)といった^(正)互助団体も、「くらしの場」での生活をサポートするようになっていった。

一方、「はたらく場」では、労働によって得られた賃金が暮らしの基盤となったことにくわえて、労働組合を中心とするさまざまな互助組織も生みだされた。成長の果実をどのように分配するか、その決定過程で大きな影響力を彼らにもつようになっていった。

さらに、「保障の場」では、財政というあたらしい共同行為がうみだされ、人びとの生存・生活ニーズを税金でみたしあっていき、以前にくらべればはるかに安定し、安心して生きていける社会が作りだされた。

だが問題はこれらのバランスがどうなっているか、だ。

⁽²⁾日本では「勤労」と「儉約」という考えかたが大切にされてきた。そして日本では、この勤労、そして自己責任という理念がいまだに福祉国家の中核にどっかりと居すわっている。

もちろん、勤労や儉約といった考えかたじたいは、どの国にも存在している。プロテスタントの思想が広がると、「神はみずから助けるものを助ける」という教義が広がり、まずしさはむしろ怠けたことの結果だとさえ考えられるようになった。

だが、勤労が権利であるだけでなく、義務とまで憲法に書きこまれている国は、欧米には存在しない。そして、勤労と儉約が前提とされてつくりだされた日本の財政では、はたらく世代にたいしてきわめて貧弱なサービスしか提供していない。

ようするに、日本とは、財政という共同行為の領域、「保障の場」がとても小さく、「はたらく場」が社会の中心をしめ、かつ「くらしの場」でも女性に多くの負荷をかける社会、ようは自己責任の領域がとてもおおきい社会だということだ。

(井手英策, 今野晴貴, 藤田孝典『未来の再建——暮らし・仕事・社会保障のグランドデザイン』, 筑摩書房, 2018年, pp. 126-133より, 一部改変)

問 1 下線部(ア)~(エ)の漢字の読み仮名を記しなさい。

問 2 下線部(1)「この市場経済化は、当然だが、人間の共同行為を弱らせることとなる」について、以下の問いに答えなさい。

- ① ここでいう「人間の共同行為」とはどのようなことか、本文の内容に従って、50字以上70字以内で説明しなさい。
- ② この問題に対する解決策として何という共同行為が生まれたと著者は説明しているか。本文中から適切な言葉を2字で抜き出しなさい。

問 3 下線部(2)「問題はこれらのバランスがどうなっているか、だ」とあるが、「これら」の指す内容を明らかにした上で、著者が考える日本の現状について、70字以上90字以内で説明しなさい。

- 3** Social Exclusion (社会的排除) と Social Inclusion (社会的包摂) に関する次の英文を読み、あとの問いに答えなさい。(配点 110 点)

この部分の問題は、著作権の関係により公開できません。

この部分の問題は、著作権の関係により公開できません。

問 1 下線部(1)を日本語に訳しなさい。

問 2 下線部(2)において省略されている語句を以下の括弧内に書き、完全な文を完成させなさい。

Its meaning () less clear.

問 3 以下の語句を並べ替えて、空欄(ア)と(エ)に入る、最も適切な英語の表現をそれぞれ作りなさい。

(ア) become / cut / from / in / individuals / may / off / which

(エ) as / issue / one of / see / simply / the central / trying

問 4 空欄(イ)と(オ)に入る最も適切な語を本文中から抜き出し、英語で書きなさい。

問 5 下線部(3)の語句の意味について、ロングマン現代英英辞典に掲載されている以下の2つの定義(<https://www.ldoceonline.com/jp/dictionary/after-all>)のうち、この文脈において適切な方を選び、番号で答えなさい。

1. in spite of what you thought was true or expected to happen

2. used to say that something should be remembered or considered, because it helps to explain what you have just said

問 6 空欄(ウ)に入る最も適切な語を以下から選び、英語で書きなさい。

down	off	out	up
------	-----	-----	----

問 7 以下の英文が挿入される最も適切な本文中の位置を探し、その直後の3語を抜き出し、英語で書きなさい。

Certainly, there are instances in which individuals are excluded as a result of decisions that lie outside their own control.

- 4 以下の表は、文部科学省が公表している『学校基本調査』の資料をもとに作成した、1980年度と2020年度の「地方・都道府県別の大学数および学生数」である。表を読み、あとの問いに答えなさい。(配点110点)

表 地方・都道府県別の大学数および学生数

区分 地方・ 都道府県	大学数 (校)		学 生 数(人)						1 大学 当たり 学生数 (2020 年度)
	1980 年度	2020 年度	1980 年度			2020 年度			
			計	男	女	計	男	女	
全 国 計	446	795	1,835,312	1,429,783	405,529	2,915,605	1,621,285	1,294,320	3,667.4
北海道・東北	46	88	135,842	110,292	25,550	215,396	128,558	86,838	2,447.7
北海道	22	37	56,602	48,643	7,959	89,766	54,433	35,333	2,426.1
青 森	5	10	9,278	6,702	2,576	16,553	9,131	7,422	1,655.3
岩 手	3	6	7,931	6,472	1,459	12,833	7,229	5,604	2,138.8
宮 城	9	14	39,876	30,020	9,856	57,533	33,952	23,581	4,109.5
秋 田	2	7	5,582	4,669	913	9,988	5,887	4,101	1,426.9
山 形	1	6	6,241	4,973	1,268	13,237	7,447	5,790	2,206.2
福 島	4	8	10,332	8,813	1,519	15,486	10,479	5,007	1,935.8
北関東・甲信	21	50	51,582	41,674	9,908	128,360	73,577	54,783	2,567.2
南 関 東	140	229	826,485	643,103	183,382	1,177,958	648,322	529,636	5,143.9
埼 玉	12	28	49,418	36,769	12,649	116,602	66,724	49,878	4,164.4
千 葉	8	27	49,953	42,468	7,485	114,993	68,537	46,456	4,259.0
東 京	103	143	628,468	483,411	145,057	759,035	404,222	354,813	5,307.9
神 奈 川	17	31	98,646	80,455	18,191	187,328	108,839	78,489	6,042.8
北 陸	15	45	37,983	31,104	6,879	87,515	53,093	34,422	1,944.8
東 海	43	84	144,348	112,759	31,589	267,514	146,439	121,075	3,184.7
近 畿	93	149	376,683	283,124	93,559	603,079	328,750	274,329	4,047.5
中 国	28	53	74,297	55,263	19,034	141,503	77,177	64,326	2,669.9
四 国	11	18	28,366	18,388	9,978	51,796	28,671	23,125	2,877.6
九 州	49	79	159,726	134,076	25,650	242,484	136,698	105,786	3,069.4

(文部科学省『学校基本調査』、2020年、<https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa/01/kihon/1267995.htm>より、一部改変)

- 問 1 1980 年度から 2020 年度にかけて、「全国計」の「大学数」は何倍に増加しているか、計算して答えなさい。なお、解答欄には、小数点第 2 位を四捨五入して、小数点第 1 位までの数値を記入しなさい。また、答えに至るまでの過程がわかるよう、計算式も解答欄に記入しなさい。
- 問 2 「岩手」における「学生数」のうち、「女」の割合(%)について 1980 年度と 2020 年度それぞれを計算して答えなさい。なお、解答欄には、小数点第 2 位を四捨五入して、小数点第 1 位までの数値を記入しなさい。また、答えに至るまでの過程がわかるよう、計算式も解答欄に記入しなさい。
- 問 3 9 つの地方のうち、1980 年度から 2020 年度にかけて「大学数」の増加率がもっとも高い地方と、その地方の増加率を計算して答えなさい。なお、増加率は、小数点第 2 位を四捨五入して、小数点第 1 位までの数値を記入しなさい。また、答えに至るまでの過程がわかるよう、計算式も解答欄に記入しなさい。
- 問 4 「南関東」の 4 都県の中では、「学生数」は「東京」がもっとも多いが、「1 大学当たり学生数(2020 年度)」は「神奈川」がもっとも多くなっている。この違いが起こる理由について、表から読み取り 80 字以上 100 字以内で説明しなさい。